

# 福利厚生 ハンドブック

令和6年度 保存版  
目次

## Contents

	福利厚生事務年間予定表	1
第1章	<b>加入 組合員になったとき</b>	
	① 組合員証（保険証）について	3
	② 保険料（掛金）について	4
第2章	<b>手続 各種手続について</b>	
	① 被扶養者を認定・取消しするとき	5
第3章	<b>誕生 子どもが生まれるとき</b>	
	① 子どもの認定手続	9
	② 産前産後休業に係る保険料（掛金）免除	9
	③ 出産時に受けられる給付（出産費、出産手当金）	10
	④ 育児休業中（無給）に受けられる給付（育児休業手当金）	11
	⑤ 復職時の掛金について	13
	⑥ 3歳未満の子を養育している期間の標準報酬月額の特例	13
第4章	<b>健康 健康で働き続けるために</b>	
	① 保健事業の概要	14
	② 人間ドック・器官別健診	15
	③ 特定健康診査・特定保健指導	16
	④ 福利厚生サービス提供事業（かがやきメイト）	17
	⑤ その他の保健事業 （こころの相談、島しょ健康管理支援、補装具等購入費の補助、宿泊施設特別利用者証、 福祉保険制度・ファミリー応援金・アイリスプラン）	18
第5章	<b>病気・ケガ 病気やケガをしたとき</b>	
	① 組合員証を提示したとき	19
	② 公立学校共済組合の給付の対象とならない医療費	20
	③ 自費で払った医療費の請求手続（療養費・家族療養費等の請求）	21
	④ 公費医療助成の認定を受けたとき・取消しとなったとき	22
	⑤ 限度額適用認定証等	22
	⑥ 医療費適正化の取組	24
第6章	<b>事故 交通事故等にあったとき</b>	
	① 交通事故、事件等にあったとき	25
	② 公務、通勤による負傷や病気	25
第7章	<b>災害 災害にあったとき</b>	
	① 非常災害で損害を受けたとき（災害見舞金）	26
	② 非常災害で死亡したとき（弔慰金）	26
	③ 災害対策事業資金	26
第8章	<b>資金 資金を必要とするとき</b>	
	① 申込資格	27
	② 貸付申込みできない場合	27
	③ 貸付金一覧	27
	④ 貸付金の利率	29
	⑤ 借換え（同一種別の貸付け）	30
	⑥ 貸付けの申込み	30
	⑦ 借受後の償還（返済）	30
	⑧ 団体信用生命保険・債務返済支援保険	32
第9章	<b>休業 休業したとき</b>	
	① 病気やケガで休業したとき（傷病手当金）	33
	② 介護休業手当金	34
	③ 休業手当金	34
	④ 休業中の保険料（掛金）について	35
第10章	<b>年金 年金について（長期給付）（短期組合員等は対象外）</b>	
	● 厚生年金に関連する手続等	36
	① 老齢給付	37
	② 障害給付	40
	③ 遺族給付	42
	④ その他	42
第11章	<b>退職 退職するとき</b>	
	① 組合員証等の返還について	44
	② 国民年金第3号被保険者関係届の届出	44
	③ 退職後の健康保険制度について	44
	④ 任意継続組合員	45
	⑤ 退職届書 兼 年金待機者登録届書について（短期組合員等は対象外）	46
	⑥ 退職手当について	47
第12章	<b>ご逝去 亡くなられたとき</b>	
	① 組合員または被扶養者が亡くなられたとき	49
	② 受けられる給付について（埋葬料・支払未済）	49
	③ 受けられる給付について（遺族年金）	50

**対象外**  
短期組合員等

このマークがある第10章および第11章⑤の内容は、短期組合員、後期高齢者等短期組合員の方は対象外となります。ご注意ください。